

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の
臨時的な取扱いについて(第12報・第13報)に関する実態調査

【6月24日 必着 FAX 026-268-1367 協会事務局宛】

所属：_____支部

問1 通常の実施地域内でコロナウイルス感染対策等により、休業や利用者受け入れ制限、訪問への切り替え等対応した事業所がありましたら、具体的に教えてください。

問2 第12報に関する介護報酬を算定するにあたり、事業所から事前に介護支援専門員に相談や説明がありましたか。

☐ 説明があった ☐ 説明がなかった

問3 (第13報 問3)当該取扱いによる介護報酬の算定を行う事業所、居宅介護支援事業所のいずれにより同意取得を行っても差し支えないとありますが 事業所の同意はどのようにされていますか。

☐ 口頭 ☐ 文書 ☐ 不明

※事業所から示された説明文書、同意書等、参考までに見せていただけるものがあれば添付してください。

問4 報酬算定に関する事業所の説明内容は高齢者にとって理解しやすい内容となっていますか。

☐ わかりにくい ☐ わかりやすい

問5 同意を得るためには 同意をすることに伴う負担やリスク等について説明をする必要がありますが、事業所は十分な説明をしていましたか。具体例があれば教えてください。

☐ している ☐ していない
(具体例)

問6 「同意があった」と言えるためには、意思表示をした利用者本人・家族が「同意した内容」を認識している必要があります。事業所から同意があったと報告のあった利用者で、何に同意したのかを認識していないケースはありましたか。「ある」と答えた方は具体例を教えてください。

☐ ある ☐ ない
(具体例)

問7 利用者に対してどのような説明をするのか(したのか)事業所からの説明はありましたか。

☐ 説明があった ☐ 説明はない

※説明があった事業所について、感染防止対策の徹底についてどのような対策を図っていると説明がありましたか。具体例を教えてください。
(具体例)

問8 利用者への同意取得は、当該取扱いによる介護報酬の算定を行う事業所、あるいは居宅介護支援事業所のいずれでも良いとされていますが、利用者に説明をしましたか。説明をした場合どのように説明をしましたか。また、説明をしていない(できない)のはなぜですか。

☐ 説明をした
(具体例)

☐ 説明していない(できない)
(理由)

問9 事業所からの申し出に対し同意しなかった場合の不安等について利用者からの相談はありましたか。相談に対し皆さんはどのような行動をとりましたか。それに対し事業所はどのように対応してくれましたか。具体的に教えてください。

☐ 相談があった ☐ 相談はなかった
(具体例)

問10 限度額オーバーや介護状況により同意できない(同意が困難・同意したがリスクまで理解できておらず同意を取り消したい等利用者から介護支援専門員に相談があった場合等について)利用者について事業所との協議ができていますか。協議ができた場合の結果や協議ができなかった場合の事業所の反応、対応について具体的に教えてください。

☐協議ができた ☐協議ができなかった
(具体例)

問11 第13報 ③に「必ずしも書面(署名捺印)による同意確認を得る必要はなく、保険者の判断により柔軟に取り扱われたい」とありますが、保険者から判断基準等説明や支援はありますか。ある場合は具体的に教えてください。

☐ある ☐ない
(具体例)

問12 今回の臨時報酬の改定に同意したことにより、利用者負担が増し困るケースはどのようなケースですか。

設問は以上です。その他 第12報・13報に関してご意見等ございましたら、下記欄に自由に記載ください。

※6月24日(水)までに事務局宛にFaxまたはメール添付でご回答下さい。

長野県介護支援専門員協会事務局

〒380-0928 長野市若里七丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター5F

電話026-268-1366/FAX 026-268-1367

E-mail : nacm@tuba.ocn.ne.jp

御協力ありがとうございました。